

お客様本位の業務運営に関する方針

セントラル東短証券株式会社

セントラル東短証券株式会社（以下「当社」といいます。）は、金融庁が平成 29 年 3 月 30 日に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客様本位の業務運営を実現するため、本方針を策定・公表いたします。なお、今後も、定期的に本方針に係る取組状況を確認し、本方針の見直しを行ってまいります。

お客様の最善の利益の追求

当社は、有価証券等の業者間取引を仲介する者として、資本市場における役割を十分に認識し、高度の専門性と職業倫理を保持するとともに、誠実かつ公正に業務を行ってまいります。また、お客様本位の良質なサービスをご提供し、お客様の最善の利益を図ることにより、お客様の信頼を得ることを目指します。

なお、当社は、お客様の利益を重視した行動及びお客様の立場に立った誠実かつ公正な業務の執行等を含む倫理規範として、「倫理コード」を定めております。

※当社の「倫理コード」は[こちら](#)をご覧ください。

利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益が不当に害されることがないように、お客様との利益相反のおそれのある取引の種類、特定プロセス、管理方法及び管理体制等を規定した「利益相反管理方針」に基づき、取引におけるお客様との利益相反の可能性を正確に把握するとともに、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理いたします。

※当社の「利益相反管理方針」は[こちら](#)をご覧ください。

手数料等の明確化

当社は、商品やサービスの種別及びお取引の方法に応じた手数料その他の費用をお客さまにご負担いただいております。こうした手数料等の内容については、お客様に十分ご理解いただけるよう、できる限り明確な情報をご提供いたします。

重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お取引の内容をお客様に十分ご理解いただき、お取引の際のご判断に役立てていただけるよう、お客様にとって必要と思われる取引条件その他の商品・サービスに関する重要な情報を分かりやすくご提供できるよう努めてまいります。

お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、業者間取引の仲介業者としての専門的な知識や経験に基づいて、お客様それぞれの取引目的やニーズを細やかに把握し、お客様にふさわしい良質な商品・サービスのご提供に努めてまいります。

従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、お客様の最善の利益の追求や誠実かつ公正で適切な業務執行を一層促進するため、研修等を通じて従業員の意識の向上や知識の習得に努め、体制の整備に取り組んでまいります。

以上